

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会における
「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対する意見

指定都市教育委員・教育長協議会

子供たちの現状と課題を踏まえつつ、一人一人の学びを後押しできるよう、「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」に着目し、学びの本質として重要となる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から授業改善の取組を活性化していくという基本方針や、「社会に開かれた教育課程」の実現が理念として掲げられたことは非常に評価している。

しかし、このような基本方針を効果的に推進していく上では教育環境の整備、とりわけ教員数の増が必要不可欠である。教職員定数の改善や必要な財政措置等の実現に結びつくよう、今後さらに具体的な審議を進めていただきたい。

それぞれの項目について以下のとおり意見を述べる。

1. 小学校外国語活動の教科化について

教科化についての方向性が示されているところであるが、誰が教えるのか、どのように教えるのか、授業時数をどのように確保するのか、教える教員をどのように養成するのかといったことについても、その詳細について早期に方向性を示していただきたい。その際には、教科担任制や専科制などの指導体制の構築や教員の負担軽減の観点から、教員定数の改善や加配措置を講じられたい。

以下、各市からの意見を掲載する。

(1) 授業時数増加分の対応方法について

中学年と高学年では、年間 35 単位時間の増となるが、「審議のまとめ」で示されている増時間への対応方法について、それぞれ以下のような課題が考えられる。

- ① 一律に週 29 コマとすることについては、学校の現状を踏まえると非常に困難である。
- ② 中学年の外国語活動について学習効果が得られる 1 コマの設定が必要である。
- ③ 長期休業中の学習活動の実施については、日常の外国語活動の学習との関連や活動の内容を考えると、難しい場合が予想される。
- ④ 短時間学習については、すでに多くの学校が国語や算数、読書等で児童の発達段階や学習状況を踏まえながら実施している状況があるが、45 分授業との関連性や効果を具体的に検証したうえで、指導方法や内容等を事例を示しながら明確にする必要がある。
- ⑤ 長時間学習の設定については、通常の授業における学習活動とその効果ははっ

きりしていない状況があり，児童の発達段階から考えて学習効果を得ることが難しい場合が考えられる。

- ⑥ 短時間学習等の活用など，柔軟なカリキュラム設定について，実際に運用するとなると，一週間の子供の生活のリズムづくりや，学校全体として安定した週課表・日課表の設定，教材研究の難しさがある。
- ⑦ 外国語学習に限定することなく，すべての教科等において授業時数の柔軟な運用を考えていかなければならない。
- ⑧ 本「審議のまとめ」では中学年については週あたり1コマ分の授業時間確保が必須となるが，4学年での対応が特に困難である。「まとめ」では「短時間学習を含めた弾力的な授業時間の設定や時間割編成を，教育課程全体を見通しながら実現していく必要がある」としているが，4年生のみのコマ数増や長期休業・土曜日等の活用は考えられず，すべての学年が何らかの影響を受けることになる。

上記の課題を踏まえて，学習指導要領等の具体化に当たっては，以下について検討されたい。

- ⑨ 高学年における35時間の授業時数増については，短時間学習の導入などカリキュラム・マネジメントを通じた弾力的な時間割の運用で対応することになるが，そのためには，学習指導要領の「内容」そのものがカリキュラム・マネジメントの考え方に対応したものとして示される必要がある。また，「内容の取り扱い」においてもカリキュラム・マネジメントの考え方を踏まえた指導内容及び時数の取り扱い方等について具体的に示してほしい。
- ⑩ 全国での義務教育における教育の機会均等を保障できるよう，国としての教育課程設定例を複数例示されたい。
- ⑪ 小学校5・6年生の外国語科の時数増に関して，モジュール学習の導入が検討されているが，外国語科の導入にあたって，求められる資質能力を身につけるためには，最低限「コマ」で授業すべき時数を示すべきである。
- ⑫ 授業時数の確保に向けて，土曜授業や夏季休業中・冬季休業中の授業日の活用，週当たりの時数の増加等，短時間授業の導入以外の方策・事例について，具体的に示していただきたい。
- ⑬ 中学年における年間35単位時間（週あたり1コマ）について，外国語活動を短時間学習で実施したり，総合的な学習や特別活動と合科的に扱ったりできるなど，各学校の実態に即して弾力的に時間割編成を行うことができるようにしていただきたい。
- ⑭ 短時間学習や60分授業の効果，土曜日や夏季休業期間の活用の効果について各校に十分な情報や実践がない中で判断は困難であるため，効果について具体的

な例を示して説明していただきたい。また、全国で実施することが可能な方法を明確に示していただきたい。

- ⑮ コミュニケーション能力の基礎を育むことにつながる効果的な短時間学習について具体的に示していただきたい。また、短時間学習におけるICTの効果的な活用例を示していただきたい。

(2) 指導体制について

小学校での外国語教育については、中学校英語科の免許を有する教員が少ないことなどの課題があるため、平成32年度の全面実施に向けて、小学校の教員が安心して授業に臨めるよう、専科教員の配置、教員の研修の充実、ALTの財政的支援等の具体的整備を講じられたい。

【教員の配置等】

- ① 中高英語科教員免許をもたない小学校教員による教科指導を円滑に進めていくための環境整備（加配措置等）をお願いしたい。
- ② 中学校英語科教員の定数・加配等による乗り入れ授業の可能性などについても検討していただきたい。
- ③ 義務教育学校が制度化されるなど小中一貫教育の推進が奨励されている中、中学校の英語教員が校下の小学校で専科として指導できる加配、非常勤措置などの条件整備をお願いしたい。
- ④ 国はJET-ALTの活用とそのための財政措置をしているが、民間業者を活用している自治体への支援があまりにも少なく不公平である。多様な外部人材の活用があるべきでそのための財政措置を同等にしていただきたい。
- ⑤ 児童の意欲を高め、効果的な学習指導を進めるためALT等の配置による指導体制の整備が不可欠であり、国による財政措置等の条件整備を行っていただきたい。
- ⑥ 児童が質の高い外国語・英語活動の学習を実施するために、担任単独の指導でなくアシスタントの活用が有効であるが、短時間学習ではアシスタントの配置は難しい。指導体制の整備が必要である。

【研修等】

- ⑦ 指導教員の養成については、指導力向上に向け、中核となる指導者の伝達講習の充実を図るとともに、新たな専門研修の実施を検討する。一方、大学における教員養成の改善や現職小学校教職員の免許取得等について、国が主導となった抜本的な改革が必要であると考えます。
- ⑧ 小学校教員の中学校英語免許取得について、専門性を高めるためとしても現在

の免許法の範囲では負担が大きすぎる。国として軽減策を講じてほしい。

【教材等】

- ⑨ 英語を専門としない教員が、週2コマの外国語科の授業をストレスなく行えるよう、指導事例や教材（ワークシート、振り返りのプリント等）を作成し、DVDやネット配信等で、各小学校に提示願いたい。
- ⑩ 45分間に加え、15分の短時間学習、60分の学習など多様な授業を各学校において適切に実施できるよう、これらに対応した教材や指導方法について具体的に示してほしい。
- ⑪ 充実した授業にするために、教科書・教材教具だけでなく、全時間分の指導案や、文字指導を行うための研修用資料も充実させてほしい。
- ⑫ 移行期間中において仮に全対象学年でスタートする場合、4年生から外国語活動を始める学年と6年生から教科化された内容で始める学年が出ることになる。また、5年生についても外国語活動を経験せずにいきなり教科化された内容からスタートすることになる。移行期間中の教材について、上記の課題に対応できるきめ細かな計画の提示が必要である。
- ⑬ 3・4年活動型英語教育先行実施に向け、使用教材をできるだけ早く（平成29年3月を前倒しして）提示していただきたい。その教材を用いた教員研修や市独自の指導計画・授業プラン作成を急ぐ必要がある。
- ⑭ 「段階的な先行実施」の指導内容および使用する教材はどのようなものになるのか、できるだけ早い段階で示していただきたい。

(3) その他

- ① 「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」によると、「各学校においては、国が学習指導要領に定める外国語科の指標形式の目標を踏まえ、学校毎に具体的な学習目標を設定することが求められる」と示されている。また、次期学習指導要領では、柔軟なカリキュラム設定のあり方と必要な「カリキュラム・マネジメント」を、教育課程全体を見通しながら実現していく必要があるとされている。各校で具体的な学習目標を設定し、教育課程を編成していくためにも、国が学習指導要領に定める外国語の指標形式の目標を早急に提示していただきたい。
- ② これまでの小中連携以上に、小学校外国語教育と中学校英語教育の内容的に系統立った連携が必要である。
- ③ 指導・評価の規準・基準が分かりやすく、活用しやすい学習指導要領の内容提示をお願いしたい。

2. 年間授業時数・カリキュラム設定について

- ① 小学校4年生から6年生の授業時数の標準が1015時間と示されたことについて、小学校現場の現状を考えると、小学校4年生から6年生において1015時間を確保することは、例えば、標準授業時数に含まれない特別活動におけるクラブ活動や委員会活動の確保、教員どうしの打合せや研修の時間の設定等、解決すべき課題が多いと考えられる。そのため、時数増に伴って定数加配を行い、授業準備や研修等の時間を確保し、子供が楽しく安全で充実した学校生活を送ることができるようにする必要がある。

3. アクティブ・ラーニングについて

- ① アクティブ・ラーニングについて総論的なことの周知は図られてきたが、各教科における取組のポイントや事例を提示してもらいたい。
- ② これまで重視してきた言語活動については、継続して充実を図るという方向性が示されている言語活動の充実を積極的に図ってきた学校現場が混乱しないよう、言語活動の充実とアクティブ・ラーニングの視点の関連について、明確に示していただきたい。

4. ICTの活用について

- ① デジタル教科書やプログラミング学習、アクティブ・ラーニングでの議論において、学校におけるICTの活用が議論されているが、今後の整備すべき機器の標準的な在り方や、国としての支援策の見通しについても示していただきたい。

5. 部活動について

- ① 将来にわたる持続可能性を踏まえた部活動の在り方について、「教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等、各種団体との連携など、生徒にとっても多様な経験の場となるよう、運営上の工夫を行うことが求められる。」とあるが、運営上の工夫だけでなく、人材の発掘・人員の確保・生徒のけがの対応・外部指導者のけがの保障・活動場所の鍵の管理等、制度を整備する必要がある。
- ② 中学校における将来にわたる持続可能性を踏まえた部活動の在り方に関して、部活動について教科等と関連づけた「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、部活動のそれぞれの分野に関する科学的知見や指導者や仲間との言語活動を重視した指導者教育が求められているが、教科専門の教員が部活動の指導をするとは限らず、担当教員の負担につながらない指導者教育の在り方を考える必要がある。

- ③ 部活動については、教育課程外に位置付けられている現行学習指導要領における位置付けを維持することとしているが、そのためには、部活動指導員等の配置が不可欠であり、国による財政措置等の条件整備を行っていただきたい。そうしなければ、現行どおり部活動指導を継続することは困難であり、生徒・保護者ニーズの多様化、教員の負担軽減等、部活動の抱える課題の根本的な解決にはつながらない。

今後の部活動の在り方については、地域・社会教育団体・各種団体との連携だけにとどまらず、社会教育に移行するなど、抜本的な見直しを検討していただきたい。

6. 特別支援教育について

- ① 発達障害のある児童生徒について、各教科で切り分けられている指導・評価への配慮や取扱を体系化し、まとめた解説、資料を作成いただきたい。
- ② 特別支援教育における「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の全員作成について、計画の必要性は理解できるが、センシティブな個人情報の取扱いや、組織的な引き継ぎについては、教員の負担増にならない方策を国として示すべきである。
- ③ 児童生徒の障害状態の多様化に対応した「知的障害のある児童生徒のための各教科、自立活動、重複障害者等に対する教育課程の取り扱いについての改善・充実」について、どのような点をどのような方向で改善、充実させようとしているのかを具体的に示していただきたい。

7. プログラミング教育について

- ① 単元を各学校が位置付けて実施となると、学校によって温度差が出るのが危惧されるため、より具体的に位置付けて示してほしい。(例えば、小中連携の面から、小学校「家庭科」を小学校「技術・家庭科」とし、プログラミング学習を行うなど。今後、小中一貫校や義務教育学校が拡大していくことから、中学校の技術科の教員を活用することにもつながると考える。)
- ② 小学校段階における実施例が示され、各教科等との関連的な指導の中でプログラミング的思考を育んでいくとのことであるが、「プログラミング」という言葉から受け取る一般的なイメージとのギャップは否めず、現に、プログラミング入力ソフトを活用した学習という偏った授業イメージが広がりつつあることが危惧されるため、丁寧な説明が必要である。
- ③ プログラミングの思考を補助する教具や、情報技術を手段として活用できるようにするために日常的にICTを活用するための環境整備など、財政支援もあわせてご検討いただきたい。

8. 「学びの地図」について

- ① 一般的に「地図」というと、さまざまな情報がちりばめられ、それを俯瞰的に眺めることができる種類のものと、宝物探しのための地図のように、ゴールに向かうためのヒントがあり、それを辿っていくものという二つの側面があるが、ここで言う「地図」とは、どのようなイメージか。子供にも分かるように示されたい。

9. 各教科における「見方・考え方」について

- ① 次期学習指導要領の柱となる、各教科の「見方・考え方」の理解について、授業担当者によって大きな相違が生まれることが懸念される。抽象的なものとならないよう具体的に示すとともに、「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫を展開するというのはどういうことかについても具体的に示していただきたい。

10. 「生きる力」について

- ① 現行の幼稚園教育要領にある「生きる力」は、次期幼稚園教育要領の「育成すべき資質・能力」とどのような関係にあるのか。「生きる力」が次期幼稚園教育要領ではどのように位置付けられているのか、明確に示していただきたい。

11. 指導と評価の在り方について

- ① 指導と評価の在り方については、早急かつ具体的に示していただきたい。
- ② 「目標に準拠した評価」の実質化に向けて指導要録や調査書の様式が変更されるのであれば、なるべく早く示されることを希望する。各校種とも校務支援システムを入れて作成を電子化しており、新書式への変更には予算が必要となる場合もあるため、半年前までには示されたい。

12. 幼児教育と小学校教育の接続について

- ① 幼児教育が学校教育のつながりの中に位置づけられてきた歴史をみても、次期学習指導要領に向けての改訂は、幼児教育側にも小学校教育側にも、つながり、接続の重要性を明確に打ち出している。その中で、特に小学校側から、幼児教育への理解と接続への意識が進むように希望する。
- ② 幼児教育の育みたい資質・能力として「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」と示されているが、小学校教育の前倒しとして捉えられることが懸念される。一体的に育んでいくということ、具体的に伝えていく必要がある。

13. 高校の教科・科目及び標準単位数について

- ① 特に普通科においては、大学の入学選抜の在り方が高校の教育課程編成に及ぼす影響力が非常に強い。次期学習指導要領の実施に先立ち高大接続の新テストが開始予定であることから、新テストや国公立大2次試験の科目構成や内容等に関する情報をなるべく早く示していただきたい。

14. 教科書採択について

- ① 現行のスケジュールでは、平成30年度に小学校、平成31年度に中学校の現行学習指導要領に基づく教科書採択が必要となる。採択した教科書が次期学習指導要領の全面実施まで1年間しか使用期間がないことや採択業務が2年連続となること、各教科に応じた指導計画の作成、各校での教育課程の編成への負担等を考慮し、30、31年度の採択の必要性について、御検討いただきたい。

15. 業務の効率化について

- ① 次期学習指導要領においては、学習指導要領そのものの理解、育成すべき資質・能力を育成するための教科指導の在り方（教科観など含む）についての研修、外国語教育の充実、特別の教科道徳、教科横断的な視点での年間指導計画作成に基づく実施、家庭や地域と連携した教育課程の実施など、これまで以上に教員は多忙になることが大変危惧される。教員の多忙化の解消に向けて、具体的な施策を講じていただきたい。

16. 各教科等における改訂の具体的な方向性について

(1) 国語（小・中・高）

- ① 【小学校・中学校】言語能力の育成と国語教育の改善・充実が重視されていることは望ましいことである。小学校国語科に関して、指導事項の具体化・系統化・構造化が進められることを期待したい。国語科に従来以上の授業時数が配当されることを期待したい。小中学校国語科の内容構成については、従来通りの3領域構成が望ましいと考える。
- ② 【高校】どんな力を育てるかを意識することは重要だが、教材のジャンルでなく育てる資質・能力で科目を区切るという理念には無理がある。現に、新科目の趣旨に沿えば小説は「言語文化（2）」に含まれるべきだと考えるが、「ワーキンググループの取りまとめ」によれば「現代の国語（2）」に含まれるなど、矛盾が生じている。

「ワーキンググループの取りまとめ」によれば、国語科は「言葉そのもの」を学習対象とし、「事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解すること」

を目的とするものではないとある。また、国語教科書の本文は他教科のように教材として使用されるために書き下ろされたものではない。言語活動を充実させること、育成する力を明確にすることは重要だが、「言葉そのもの」を学習対象とするという意味において、教材は手段であるだけでなく目的でもあることを強調するべきである。

現行の「現代文B（4）」が「論理国語（4）」「文学国語（4）」となることで、実質的な増単位。カリキュラムの総時間数の制約から「文学国語（4）」は設置しない等、2年次以降の生徒が小説・詩歌に接しない学校も出てくること懸念されるため、「減単位は可だが両方の履修が望ましい」等の条件を検討していただきたい。

（2）社会（高校）

- ① 「教科・科目及び標準単位数（イメージ）」では、現行に比べ改訂案では探究科目が減単位になっている。より一層大学入試改革と一体化しなければならない。
- ② 地歴科の再編において、各探究科目は3単位であるが、現在の各科目のBは4単位扱いである。各総合が必修科目となり、学習の重複に配慮しての1単位減だと考えるが、これらの内容について具体的に示していただきたい。

（3）数学（高校）

- ① 科目選択の現状から判断すれば「数学活用」の内容を「数学A」、「数学B」、「数学C（仮称）」に移行することは適切であると考えられる。
- ② 数学的活動のさらなる充実のため、課題学習や統計に関する内容などで積極的な教科横断の仕組みづくりを期待する。

（4）理科（高校）

- ① 「科学的な見方・考え方」を、これまで通り育成すべき大きな目的としたうえで、「視点と思考の枠組み」への取扱いとするべきである。

（5）探究的科目（高校）

- ① 「理数探究基礎」及び「理数探究」で「総合的な学習の時間」を代替可能とすることは、各教科に含まれないことで保たれていた「総合的な学習の時間」の独自性を損なうメッセージとなること懸念される。代替を行う学校が出た場合、探究的な学習・教科横断的な学習の重要性を十分認識した上での妥当な判断か、慎重に確認・指導する必要がある。
- ② 小中高それぞれで育てようとしている資質・能力を上積みしていく視点、逆に、社会への出口として高校「総合的な学習の時間」で育てようとしている資質・

能力から逆算して「総合的な学習の時間」を構築する視点等，小中高一貫した取組という姿勢も大事である。

- ③ 現行の「課題研究」はあまり開講されない状況だが、「理数探究」はそうならないよう、「総合的な学習の時間」並みに充実した「手引き」やノウハウの実践交流等の整備を希望する。

(6) 英語（中学校・高校）

- ① 【中学校】小学校と高等学校の動きは大きく扱われているが，中学校の動向が見えてこない。中学校では具体的にどのような変更が行われるのか示していただきたい。
- ② 【高校】中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校においても意味ある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることが重要であることについて，必修科目における，中学校の学び直しの要素はどの程度導入されるのか示していただきたい。
- ③ 【高校】(P.255) ② i) (ア) の2項目目「…児童生徒が，①設定されたコミュニケーションの目的・場面・状況等を理解し設定する，…」の，後半の「設定する」の目的語が不明瞭であるため，「設定する」の目的語がはっきりわかる表現にしてほしい。

(P.256) ii) (ウ) 2項目目「外国語で授業を行うことを基本とすることが可能な科目を見直す必要がある」が，必修科目の英語コミュニケーションⅠにおいて外国語で授業を行うことを基本としない可能性もあるという意味にとれるが，中学校の学び直しの要素を取り入れたとしても，外国語で授業を行うことには問題がないように思われる。

(P.257) iii) (ア) 2項目目「外国語によるコミュニケーションを通じて，自分の思いや考えが深まったり更新されたりすることを児童生徒が認識し，自信を持つことが出来るような学習活動を設けることが重要」との指摘は非常に的確だと受け止めている。

(7) 図画工作，美術，芸術（美術，工芸）

- ① 「知識・技能（前段）」と「思考力・判断力・表現力等（後段）」の違いが分かりにくい。学習評価と一体になる部分であり，「知識」に関する資質・能力と，「思考力・判断力・表現力等」に関する資質・能力との関係や評価の具体例についての情報が必要と思われる。

(8) 道徳

- ① 授業の実践例，評価（文章記述）の文例，指導案の例示，通知簿の文例など，

もう一步踏み込んで現場に伝えていく必要があるように感じている。「指導案の書き方」「評価の文章記述」など、さらに文部科学省から例示をお願いしたい。

(9) 特別活動

- ① 【特別活動とキャリア教育について】学級活動に「一人一人のキャリア形成と実現」が位置付くが、小学校での内容はどのようなものか。「キャリアパスポート」は、特活の学びの履歴になるものとして、ふさわしいものにする必要があり、型もある程度示した方がよい。
- ② 【高校における特別活動について】3観点別に評価し、生徒指導要録の様式を変えて記載することになれば、「意図や狙いを明確にして特活に取り組む」という教員の意識改革につながる。この意識改革が浸透するよう、評価のガイドライン等を示されたい。